



松島小学校
特別教室棟



内観

高志小学校
体育館



平成25年度学校施設環境改善交付金を活用し、松島小学校特別教室棟及び高志小学校体育館・合併処理浄化槽を改修いたしました。

工事期間には、近隣住民の方々、児童生徒さん及び学校関係者には大変、ご迷惑をおかけいたしましたが、立派に完成しましたのでご報告いたします。

上板町教育委員会



外観



高志小学校
合併処理浄化槽

主な目次

平成26年度 上板町成人式のご案内	2	家庭系可燃ごみの処理経費等について	7
上板町議会だより	2	マッチングフェスタ	9
今月の納付期限について	5	青年就農給付金	10
生ごみ処理機等でごみの減量化に取り組みませんか	6	保健行事予定表 11月	15

平成26年度 上板町成人式のご案内

1 日時

平成二十七年一月二日(金)

受付九時三十分～ 式典十時
式典終了後に、出席者全員で記念写真撮影を行います。

2 会場

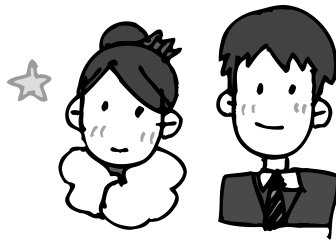
上板町中央公民館 大会議室

(上板町役場二階)

3 対象者

平成六年四月二日～
平成七年四月一日生まれの方

※平成二十六年十月三十一日(金)に
上板町で住民登録されている方は、
十一月末に案内通知をお送りしま
す。住民登録されていない方で出
席希望の方は、十一月二十日(木)
までに教育委員会六九四一六八一四
にご連絡ください。



Q&A

Q 現在町外に住んでいますが、上板町成人式に参加できますか？

A 以前、上板町に住んでいた、あるいは上板町内の学校へ通学していた方であれば参加出来ます。十一月二十日(木)までにご連絡いただければ、十一月末に案内状をお送りします。

Q 現在上板町にすんでいますが、以前住んでいた他の市町村の成人式に参加出来ますか？

A 参加を希望される市町村の成人式を担当する部署に直接お問い合わせください。
なお、事前申込が必要なおところもありますので、必ず事前にお問い合わせください。

上板町議会だより

◎平成二十六年第三回定例会の概要
第三回定例会は、九月十六日から九月十九日までの四日間の日程で開かれました。

開会日には、提出議案提案理由の説明と一般質問が行われました。
一般質問では、行政運営についてなどが論議されました。

(議員八名から一般質問)
町長提出議案十七件が可決、認定されました。

議員提案一件が可決、請願一件が採択、一件が不採択されました。

◎議会議員全員協議会
平成二十六年九月九日
第三回定例会提出議案の協議を行う。

◎平成二十六年第二回臨時会
平成二十六年十月十日
付議事件について可決されました。

◎財産区議会
・上板町神宅財産区議会
(第二回定例会)
平成二十六年七月十五日
・上板町大山財産区議会
(第二回定例会)
平成二十六年八月二十一日

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。
この訓練は、全国瞬時警報システム(※Jアラート)を用いた訓練で、上板町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

1 訓練実施日

平成二十六年十一月二十八日(金)
十一時ごろ

2 訓練で行う放送試験

■情報伝達手段
防災行政無線

■放送内容

町内に設置してある防災無線から、一斉に、次のように放送されます。

【放送内容】

上りチャイム
+「これは、テストです。」×三回
+「こちらは、ぼうさい上板町です。」
+ 下りチャイム

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を国から人工衛星などを通して瞬時にお伝えするシステムです。

お問い合わせ先

上板町役場 企画防災課
TEL 六九四一六八二四

人事異動

(十月一日付異動者) () 内旧任
教育委員会兼務 主事 兼間 大輔(住民人権課主事)

二〇一四年度
上板町人権フェスティバル

人権のまちづくりをめざして

日時 2014年11月30日(日)
12時30分開会予定

入場無料

■ステージプログラム

アトラクション

上板中学校吹奏楽部演奏

人権劇(松島小学校)

人権意見発表(上板中学校)

記念講演

演題:「三番叟まわし」を受け継いで

講師:徳島県人教・芝原生活文化研究所

辻本絵蘭さん

あじさいコーラスと町内3小学校児童の合唱

■場所

農村環境改善センター

■人権啓発発表作品

町内幼稚園・小学校児童・中学校生徒の作品の展示



芝原生活文化研究所
辻本絵蘭さん

平成26年度 上板町文化祭

今年は、町文化協会25周年記念として、「第29回徳島県文化研修会」を中心に開催します。

とき 11月23日(日)・24日(月)

ところ 上板町中央公民館・農村環境改善センター

※23日午前中役場正面駐車場は利用できません。西側(リサイクルセンター横)職員駐車場をご利用ください。

入場
無料



内容

■展示(絵画、陶芸、書道、生け花、手芸など)	23日・24日(午前9時～午後4時)
■各種団体によるバザー	23日(午前10時)改善センター1階ロビー・展示室
■第3回柿の種吹きとばし大会(豪華賞品有り)	23日(午前11時)中央公民館大会議室
■囲碁大会	23日(午前9時受付)中央公民館第3会議室
■藍染体験	23日・24日(午前10時～午後4時)改善センター1階藍染室
■第29回徳島県文化研修会	24日(午前9時30分～午後4時)改善センター2階アリーナ
■抹茶席	24日(午前10時～午後2時)改善センター展示室
■うどん・赤飯の販売	24日(午前11時～午後1時)改善センター1階調理実習室

※会場は変更になる場合があります。詳しくは町HPをご覧ください。

主催 町文化協会／お問い合わせ先 上板町役場 総務課 TEL 694-6801

高松国税局からのお知らせ

源泉所得税事務集中処理センター室の設置について

高松局税局では、平成25年8月から源泉所得税事務の一層の効率化を図ることを目的として、高松局税局内に「源泉所得税事務集中処理センター室」を設置し、管内の5税務署（徳島署、高松署、丸亀署、松山署及び高知署）における源泉所得税事務のうち、納付照会ハガキの発送や電話による納付照会事務の一部について、集中処理を行っていますが、平成26年8月から新たに9税務署（鳴門署、阿南署、坂出署、観音寺署、今治署、宇和島署、新居浜署、伊予西条署及び伊予三島署）を加えた全14税務署について、集中処理を行っています。

○ 実施内容等

項目	内容等
名称等	① 名称 高松国税局源泉所得税事務集中処理センター室 ② 所在地 高松市天神前2番10号 高松国税総合庁舎
対象署	徳島県内 …… 徳島署、鳴門署、阿南署
事務の内容	① 納付照会ハガキの発送・整理 納付照会ハガキを発送し、回答結果を基に納付状況について整理等を行います。 (発送元、返信(回答)先、返戻先いずれも高松国税局源泉所得税事務集中処理センター室) ② 電話による納付照会 納付照会ハガキに対し、未回答又は回答内容について確認等が必要な源泉徴収義務者への電話による納付照会を行います。

国や地方公共団体は、私たちが豊かで安定した暮らしができるように、様々な活動を行っています。
例えば、社会保障の充実、施設や道路の整備、教育など、その活動は幅広い分野にわたっています。これらの財源は税によって賄われています。
「税を考える週間」は、生活に深い関わりを持つている税について、その意義及び役割や税務行政の現状を分かりやすく説明するとともに、国や地方公共団体の基本となる税に対する理解を深めていただくことを目的としています。
国税庁では、毎年十一月十一日から十七日を「税を考える週間」とし、様々な広報・公聴活動を行なっています。
平成二十六年度のテーマは「しつてる？地方税」です。期間中、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) で様々な情報を提供いたしますので、ぜひご確認ください。



重要 地デジ難視対策の各種支援は終了します。お早めに申込をお願いします。

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末をもって終了します。期限までに地デジ対策工事を完了するためには、遅くとも本年12月中の申込が必要です。お問い合わせは、総務省地デジコールセンターまでご連絡ください。

お問い合わせ先：総務省地デジコールセンター TEL 0570-07-0101



今月の納付期限について

税務課からのお知らせ

十一月は後期高齢者医療保険料（四期）の納付月です。

納期限は十二月一日（月曜日）です。納期限内にお納めくださいますようお願いいたします。

口座振替の方は、十二月一日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いいたします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

■口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

■ご利用いただける町税（料）

町県民税（普通徴収分）・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

■取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

■お問い合わせ先

上板町役場 税務課
TEL 六九四一六八〇七

家屋調査のお願い



1 家屋調査の概要

町内に平成二十六年一月二日から平成二十七年一月一日までに家屋を新・増築されますと、その家屋の税額を算出するため、家屋調査を実施する必要があります。ご了承ください。

この調査では、家屋一棟ごとに屋根や外壁等の仕上げ、天井・内壁・床等の内部の仕上げ、建築設備の個数などを確認させていただきます。その結果を基に一棟の評価額を積算します。

このようなことから、家屋調査は固定資産税の適正な課税のために不可欠なものですので、ご協力をお願いいたします。なお、町職員が調査に伺う際には必ず二名以上で対応しており、職員は身分証明書を持参しておりますので、必要に応じて提示をお求めください。

2 家屋調査の流れ

(1) 新增築家屋の把握

通常、新築や増築が完了した家屋につきましては、所有者の方が登記手続（表示登記）を実施します。この登記が完了いたしますと、法令にしたがい、管轄の法務局から町に関係書類（登記済通知書）が届きます。町は、この書類を基に新增

築家屋を把握し、調査の計画を立てます。

また、登記のない家屋についても、町内を巡回したりして新增築家屋の把握に努めていますが、把握漏れもありますので、登記しない家屋については町税務課固定資産係までご連絡下さい。

(2) 家屋調査のお手紙の発送

上記のように対象家屋を把握し、ある程度の件数をとりまとめまして、所有者の方に「家屋調査について」のお手紙を郵送いたします。

(3) 調査日時決定

調査は、平成二十六年十一月初旬から平成二十七年一月中旬に実施しますので、日時については、お手紙の中で予め指定させていただいております。ご都合の悪い場合は、日時を調整いたしますので、税務課固定資産係までご連絡ください。

(4) 調査当日の内容

調査当日は、原則として二名以上で伺います。

①平面図、立面図、矩計図、基礎図等の参考図書を確認させていただき、対象家屋の間取りと設備等を図面上で確認いたします。また、その際に、家屋に関する諸税金についてご説明させていただきます。

②各部屋ごとの天井・壁・床の仕上げを確認させていただきます。同時に、トイレやお風呂等の建築設備の有無や個数を確認いたします。

③外観から屋根、外壁、基礎等の仕上げを確認させていただきます。付属家があれば併せて調査いたします。

調査に要する時間は、家屋の構造や規模によって異なりますが、おおむね四五分から一時間程度で終了いたします。

3 事前に準備していただくもの

調査当日には、調査時間の短縮や正確な間取りの把握のために、建築確認申請書の副本若しくは家屋の平面図、立面図、矩計図、基礎図等を拝見させていただきますこととなりますので、お手数ですが事前にご用意いただきますようお願いいたします。

4 取り壊した家屋について

平成二十六年一月二日から平成二十七年一月一日までに家屋等を取り壊した方は、不動産登記をしていない家屋については、税務課 固定資産係までご連絡下さい。

5 連絡先

上板町役場 税務課 固定資産税係
TEL 六九四一六八〇七直通

当町では家庭系可燃ごみ量が増加し続けており、その処理費用は町財政の大きな負担となっています。

町では、生ごみの減量化及び資源化を推進するため、家庭用生ごみ処理機等の購入に補助を設けておりますのでご活用ください。

生ごみ処理機等でごみの減量化に取り組みませんか

対象者

次の要件に該当する方で、自ら使用する目的で購入された方が対象となります。

- (1) 町内に住所を有し、かつ居住していること。
- (2) 購入した処理機等を適切かつ安全に使用及び維持管理できること。

※前回（平成14・15年）に同様の補助金を受けられた方も申請できます。

補助金額

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。運搬費や設置費等は補助対象外です。

- ① 電気式生ごみ処理機器
（例：乾燥式・バイオ式）
購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。
- ② 生ごみ処理容器
（例：コンポスト・EM菌等使用容器）
購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。

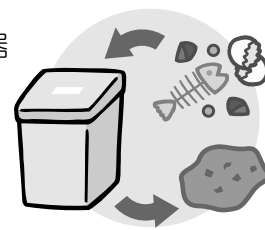


補助数

補助金の交付は1世帯につき1回限りで、電気式生ごみ処理機器又は生ごみ処理容器のどちらか1台となります。

- ① 電気式生ごみ処理機器 10台（10月15日現在 残り7台）
- ② 生ごみ処理容器 10台（10月15日現在 残り6台）

※受け付けは先着順となっております。



手続き方法などお問い合わせ先 上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

“一緒に考えましょう！ごみ問題” 「環境保全啓発研修会」のご案内

本町においても、ごみ減量化の推進は、極めて重要な課題となっております。

環境保全課では、今年度も「ごみ減量化」や「再資源化」をテーマとした「環境保全啓発研修会」を支部等を対象として実施しています。

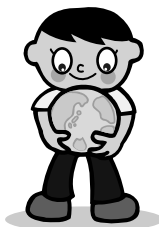
支部の皆様におかれましては、ご多忙の折り誠に恐縮に存じますが、当啓発研修会を開催していただきますようご案内申し上げます。

◇申込方法

研修会を実施される支部は、開催日の10日前までに環境保全課に実施申請書を提出してください。

※ 環境保全啓発研修会は、「上板町支部助成金」の対象となっております。

ただし、平成二十五年度に当啓発研修会を開催して頂いた支部は助成金の対象外とさせていただきますので、ご了承ください。



上板町役場 環境保全課
TEL 六九四一六八二三

家庭系可燃ごみの処理経費等について

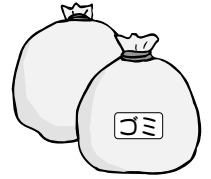
① ごみ量割負担金について

本町の可燃ごみは、中央広域環境施設組合の処理施設に搬入し処理していますが、中央広域環境施設組合の負担金は、電気料金の値上げや液化天然ガスの高騰なども影響し年々増加傾向にあり、平成25年度の本町負担金の総額は213,146千円と町財政を圧迫しています。

中央広域環境施設組合負担金の内訳として、処理施設にごみを搬入した割合により算出される「ごみ量割負担金」があります。

本町の平成25年度の「ごみ量割負担金」は106,756千円で、搬入したごみ1kgあたりに換算すると約50円となっています。

本町のごみ搬入割合が少なくなれば、この「ごみ量割負担金」の削減につながりますので、町民の皆様におかれましては、ごみ減量化と再資源化の推進に一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。



◇ごみ量割負担金の推移

(単位：円)

年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
ごみ量割負担金	103,656,000	92,944,000	93,856,000	98,485,000	106,756,000	
単価	1kgあたり	51	46	46	47	50
	1人あたり	7,899	7,083	7,152	7,738	8,388
	1世帯あたり	22,509	20,100	20,141	21,053	22,306

※単価については、「ごみ量割負担金」のみで計算しています。

※平成26年度から「ごみ量割負担金」は、家庭系と事業系を併せたごみの搬入割合により算出されますので、事業所の皆様におかれましても、ごみ減量化と再資源化の推進にご理解とご協力をお願い申し上げます。

② 負担金以外のごみ処理経費について

ご家庭から発生するごみを処理するためには、中央広域環境施設組合負担金の他に、収集運搬やリサイクルに係る経費が必要です。平成25年度は、これらの経費として12,611,694円支出しています。



◇負担金以外の処理経費

(単位：円)

項 目	収集運搬費	リサイクル費	最終処分費	そ の 他	合 計
平成25年度	3,476,720	1,912,191	750,200	6,472,583	12,611,694

※その他には、指定ごみ袋製作費、リサイクルセンターの管理費、ごみステーション整備費等が含まれています。但し、人件費は除いています。なお、家庭系可燃ごみは、収集車延べ793台で収集運搬しました。

③ 資源物について

収集した資源物は、有価物として売れるものは民間業者に売り払っており、平成25年度の売り払い収入額は4,102,354円でした。



◇資源物売り払い収入の推移

(単位：円)

年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
資源物売り払い収入	1,483,740	2,194,198	2,555,503	2,953,617	4,102,354

一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■開設日
十一月十九日（水）

■開設時間
午後一時三十分～午後四時

■開設場所
上板町老人福祉センター

12月21日（日）

午前8時～正午

引取り場所 上板町リサイクルセンター（役場西隣）

※引取りには、大型ごみ1品につき「大型ごみシール」が1枚必要です。
※当日は混雑が予想されます。時間に余裕を持って持ち込んでください。

次回の大型ごみ引取り日時

犬のふん害防止について

飼い主さんのご協力をお願いします。

犬の散歩の際、ふんをそのままにして立ち去る一部の心ない人がいるため、大変迷惑しているとの苦情がたびたび寄せられます。道路・公園などの公共の場所や、他人の土地などに犬のふんが放置されると、不衛生でみんなが不快に感じます。

飼い主には、飼い犬のふんを回収する責任があります。

気持ち良く暮せる快適な生活環境の保全と地域の環境美化推進のため、飼い主さんのご協力を願います。

上板町環境美化の推進に関する条例では「犬の飼い主等は、自ら飼育し、又は保管する犬が公共の場所において、ふんを排泄したときは、当該排泄物を適切に処理しなければならない。」と定めています。

犬のフンは

飼い主が持ち帰りましょう♡



落下物と下物 の責任は あなたに あります!!

上板町内において積荷の落下が発生しておられます。

落下物があることにより、通行の妨げになり重大な事故に繋がる恐れがあります。

道路を利用する皆さんが、目的地に出発する前に今一度、積荷の積載状況を再確認していただくようお願いいたします。

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』からのお知らせです。

現在、二十一世紀の郷土の担い手となる子ども・若者をめぐる環境はますます厳しさを増し、ニート、ひきこもり、不登校、発達障害等、子ども・若者の抱える問題は深刻な状況にあります。

このため、一人でも多くの子ども・若者・保護者が総合的、継続的に相談のできる、ユースアドバイザーという専門的な相談員の養成講習会を開催します。

子育て・教育中の方で、迷いや悩みを持たれている方々のご参加もお待ちしております。

平成二十六年度
第四回ユースアドバイザー養成講習会開催について（ご案内）

1日 時

平成二十六年十一月七日（金）
十四時～十五時三十分

2内 容

「非行問題について」
―徳島学院での指導で

見えてきたもの―

講 師

板野中学校 教頭
社会福祉士 山田 匠 さん

3場 所

上板町中央公民館 大会議室（役場二階）

水道課からのお知らせ

転入・転出等で水道を休止・廃止・撤去する場合は、申請手続きが必要です。

また、死亡等による名義変更をする場合にも手続きが必要です。

※常に水道メーターを見て、使用水量を把握してください。

※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して修理してください。

※メーターボックスの上には物を置かないようにしてください。

！ 宅内漏水にご注意ください。

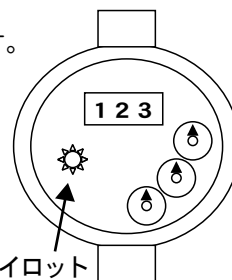
宅内漏水の見つけ方

次の手順で水漏れを確認できます。

① まず、家中の蛇口を全て閉めましょう。

② 次にメーターボックスのフタを開けてメーター器を見ます。銀色か赤色の星のような形のもの（パイロット）を確認しましょう。

③ もしパイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。



パイロット

● お問い合わせ先 ● 上板町役場 水道課 TEL 694-6817



まつちんぐふエスタ

in 上板

親子カフェ プレオープン!

上板サービスエリアのリニューアルオープンを前に、お子様連れのお客様のための親子カフェを先行オープンいたします。屋外に遊具とベンチを新設し、パパ・ママに嬉しいキッズ用トイレやプレイルームなども完備しました!



親子カフェについて
親子カフェは小さなお子様にご一緒いただける遊具をご用意!!
入場料は大人(中学生以上)600円、小学生300円、未就学児童100円(全て税込)
入場料はドリンク、アイス及び食べ放題。
※遊具時には入場を制限させていただきます場合がございます。

徳島県産牛乳味飲料

各回先着 200名

開催時間 ①10:30~ ②11:30~ ③14:30~

上板町特産品コーナー



物販や試食を実施!

手作りバター教室

各回先着 50名様

開催時間 ①10:30~ ②13:30~

特設販売

日時 平成26年 **11月23日(日)**
10:00~16:00

場所 **徳島自動車道上板SA(下り線)**

一般道からもご入場いただけます。
★無料シャトルバス運行★

無料シャトルバス

上板SA(下り線)の一環からの駐車場が狭いため、シャトルバスを運行します。パークアンドライドにご協力をお願いします。

臨時駐車場 上板町ファミリースポーツ公園

開催場所 上板SA

アクセスマップ

詳細マップ

高速道路でらくらく駐車
高速道路の駐車場を利用するととても便利!
※高速道路は休日・年末年始は通行止めとなります。
※高速道路の通行止めは国土交通省のホームページで確認してください。

ゆるキャラステージショー

開催時間 ①11:10~11:30 ②13:30~13:50

上板中学校合唱団 青空コンサート

開催時間 11:50~12:30

アサージュアダンスチーム ダンスショー

開催時間 ①10:40~11:10 ②13:00~13:30

藍染め無き本馬舎

ハンカチ袋め 先着100名様

先着プレゼント

★わがしポップコーン ※なくなり次第終了
★お花(ポット苗) ※先着1,000名様

可愛ぽるり宝舞

開催時間 ①10:10~10:40 ②12:30~13:00

お問い合わせ NEXCO西日本徳島高速道路事務所 上板町役場
TEL.088-641-4401 TEL.088-694-3111

青年就農給付金 (経営開始型)

第3回 募集



就農してからの期間が短く、経営が不安定な時期の新規就農者に対し給付金を給付します。給付額は一五〇万円/年で、給付期間は最長五年間です。交付要件については次のとおりです。

- ① 独立・自営就農時の年齢が、原則として四十五歳未満であり、農業経営者となることについての強い意欲を有していること。以下の要件を満たす「独立・自営就農」であること。
 - 農地の所有権又は利用権を有していること。ただし、親族から貸借した農地が主である場合は、給付期間中に当該農地の所有権を給付対象者に移転することを確約すること。
 - 主要な農業機械、施設を自ら所有し、又は貸借していること。
 - 生産物や生産資材等を本人名義で出荷、取引すること。
 - 本人名義の通帳及び帳簿で、農産物等の売り上げや経費の支出などの経営収支を管理していること。
 - 給付対象者が農業経営に関する主宰権を有している。
- ② 町の「人・農地プラン」に中心となる経営体として位置づけられ、又は位置付けられることが確実と見込まれること。あるいは農地中間管理機構から農地を借り受けていること。
- ③ 原則として生活費の確保を目的とした国

他の事業による給付等を受けておらず、「農の雇用事業」による助成を受けたことがある農業法人等でないこと。

④ 原則として「一農ネット」に加入していること。

◆ 経営の全部又は一部を継承する場合は、継承する農業経営に従事してから五年以内に継承して農業経営を開始し、かつ給付期間中に、新規作目の導入、経営の多角化等経営展開に向けた取組を行い、新規参入者（土地や資金を独自に調達し、新たに農業経営を開始した者をいう。）と同等の経営リスクを負って経営を開始する青年等就農計画であると町に認められること。

◆ 青年等就農計画が以下の基準に適合していること。

- 上板町の農業経営基盤強化の促進に関する基本構想に照らし合わせて適切なもの。
- 農業経営を開始して五年後までに農業で生計が成り立つ計画であること。
- 計画の達成が実現可能であること。

希望の方は十一月二十日までに「青年等就農計画認定申請」の提出が必要です。申請書は役場産業課に用意してあります。



上板町役場 産業課 TEL 694-6806

登録統計調査員 を募集中!

上板町では、国などが実施する各種統計調査に従事していただく統計調査員を募集しています。現在、上板町では登録統計調査員が不足しています。ぜひ、あなたの力を統計調査にお貸しください！

詳細は上板町ホームページをご覧ください。
頂き左記担当までご連絡ください。

お問い合わせ先

上板町役場
企画防災課 統計担当
TEL 六九四一六八二四



消防団員募集

自分たちのまちは

自分たちで守る!

地域の防災のためにあなたの「チカラ」を発揮してみませんか？

上板町では消防団員を募集しています。消防団に興味を持たれた方や参加してみたいと思われる方は、左記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

上板町役場
企画防災課 消防係
TEL 六九四一六八二四



公民館講座 開催希望講座アンケート

●●● 皆様の声をお聞かせ下さい。 ●●●

上板町中央公民館では現在次の講座を行っていますが、今後の公民館講座を開催するにあたって、開催希望講座のアンケートを実施いたします。「興味がある」「受けてみたい」等の講座がございましたら、公民館備付のアンケートに記入していただき、内容についてお教え下さい。

講座開設の参考とさせていただきます。

現在開催中の講座

講座名	定員	曜日	時間	講師
英会話教室（初級）	25	月4回毎週月曜日	19:00～	ダニエル・フロスト 先生
英会話教室（中級）	25	月4回毎週月曜日	20:10～	ダニエル・フロスト 先生
中国語講座	25	月4回毎週火曜日	19:30～	近藤 珠梨 先生
日本舞踊講座	30	月2回第2・4水曜日	19:30～	西條 澄子 先生
書道講座	25	月2回第1・3水曜日	19:30～	永井 厚子 先生
手話講座	25	月2回第1・3金曜日	19:30～	三井 洋子 先生
お菓子とお料理教室	30	月1回第3日曜日	13:30～	三好 瑛子 先生
民謡講座	30	月2回第1・3金曜日	14:00～	岸上 恭子 先生
剣詩舞講座	30	月2回第2・4火曜日	19:30～	木地谷 公子 先生
水墨画講座	20	月2回第1・3火曜日	19:30～	酒井 信子 先生
詩吟講座	20	月2回第1・3木曜日	19:30～	西條 陽一 先生
詩吟講座	25	月2回第2・4金曜日	19:30～	原田 重利 先生
藍染め阿波踊り竹人形講座	20	月2回第1・3土曜日	13:30～	三宅 昇 先生
ちびっこ阿波踊り	30	月2回第1・3土曜日	13:00～	平野 シマコ 先生

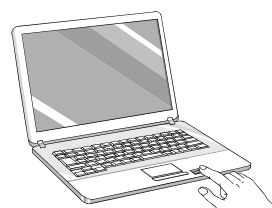
独立行政法人 中小企業基盤整備機構からのお知らせ

中小企業の経営安定を目的として国が準備した小規模企業共済制度と経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）の両共済制度の特別加入促進運動の一環として、10月と11月の2ヶ月を「全国加入促進強調月間」と定め、全国的な加入促進運動を展開いたします。

詳しくは中小企業基盤整備機構のホームページにある広告データをご覧ください。

〈小規模企業共済制度〉 <http://www.smrj.go.jp/skyosai/partner/>

〈経営セーフティ共済〉 <http://www.smrj.go.jp/tkyosai/partner/>



お手持ちの
高齢者・介護用品
回収・修理対象では
ありませんか!?

マッサージ器・電動車いす・歩行補助車・車いす・手指保護具（口腔用）・ポータブルトイレ・手すり・介護用ベッド・ベッド用サイドレール／グリップ

これら高齢者の皆様が使用することが多い製品や介護用品の中で、そのまま使い続けるると重大な事故を起こすおそれがあり、大変危険なものがあため事業者が回収・修理を呼び掛けています。

消費者庁ホームページで危険性や注意事項、対応方法を確認し、対象製品は使用中し製造業者に連絡してください。高齢者自身での対処が難しい場合もありますので、周囲の方が気を配っていただくようお願いいたします。

上記についてお問い合わせ、苦情、情報提供等を受け付けています。

上板町消費生活相談窓口

TEL 694-6816
月～金曜日 9:00～16:30
(休所日 土日祝)
役場東隣 上板町農村環境
改善センター事務所内



第二回上板ふれあいクラブ交流会

祖谷のかずら橋と

紅葉・温泉

★日 時 平成二十六年十一月十六日(日)
※雨天決行

★行き先 祖谷のかずら橋・秘境の湯

★参加費 会員 三,〇〇〇円
会員外 三,五〇〇円

★定員 二二名

★申込受付 十一月十日(月)十三時～
十一月十二日(金)十八時
先着順(申込み時に参加費集金)

時間	内容	備考
9:00	上板町役場出発	8:30～受付
11:00～12:00	かずら橋通行・紅葉見物	
12:00～14:00	ホテル秘境の湯	食事・入浴等
14:00	現地出発	
17:00	上板町役場着	解散

お問い合わせ先

上板ふれあいクラブ
TEL 679 - 7788
担当 尾澤



上板の古道観音道ウォーク開催のお知らせ

■開催日

十一月十六日(日) 小雨決行

■集合場所

上板町立歴史民俗資料館

受付 午前八時～八時三十分
開会 午前八時三十分～
スタート 午前九時

■参加料

三〇〇円(保険・資料代等)。
当日集金します。ただし、
中学生までは無料です。

■コース

山道 十キロメートル程度
六時間(予定)
出発 資料館～和泉寺・三十三番～三十二番・若宮橋・善光寺・三十番～以下逆順～二十番～子育て地藏～十九番～一番～大山寺(昼食)～遍路道～大山町(徳島自動車道の側道)～泉谷～若宮橋・青の洞門～和泉寺～資料館 解散

■参加対象者

上記コースを歩ける方はどなたでも参加できます。山歩きは中級です。小学生までは保護者付き添いで参加をお願いします(単独は受付しかねます)。

■注意事項

①山歩きに適した服装でお越しください。できるだけ派手な



服装(赤・オレンジ・黄・緑等)で参加してください。また、コースから外れないようにしてください。

②火気には十分注意し、歩行中の喫煙はしないでください。

③環境美化に留意し、ゴミは必ず持ち帰ってください。

④健康管理は注意して参加されていると思いますが、主催者として、傷害保険には加入していません。万一事故が発生した場合、傷害保険の範囲内及び応急処置以外の責任は負えません。あらかじめ御承知おきください。

⑤昼食、行動食、お茶などは各自御持参ください。

⑥車の駐車は、隣の「技の館」駐車場を御利用ください。

⑦



■お問い合わせ先

上板町立歴史民俗資料館
TEL 694 - 5688 (土・日・祝日は休み)

板野東部ファミリー・サポート・センター クリスマス交流会のお知らせ

☆ in 上板町 ちょっと早めのクリスマス ☆

日時

11月26日(水)
10:00~11:30

場所

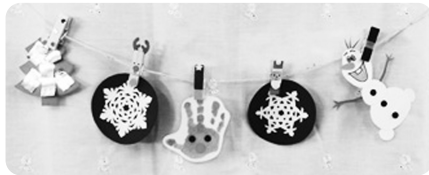
**上板町中央公民館(役場)2F
第3会議室(和室)**

● 親子20組 ● 受付 11月4日(火)~

クリスマスオーナメントをつくろう! 無料で参加できます
パネルシアター★クリスマスのおはなし
ファミサポサンタさんからのプレゼント

● お問い合わせ・申し込み ●

板野東部ファミリー・サポート・センター
藍住町矢上前32-1 藍住町勤労女性センター内
TEL 088-693-3033



年金の日

いい みらい

11月30日は「年金の日」です!!

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、徳島北年金事務所にお問い合わせください。

お問い合わせ先

徳島北年金事務所 TEL088-655-0200

11月は児童虐待防止推進月間です。

虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

児童相談所全国共通ダイヤル

0570-064-000



※お住まいの地域の児童相談所につながります。

※一部地域では使えないことがあります。

※一部のIP電話からはつながりません。

児童相談所や市町村の相談窓口では、子育てに関する相談はなんでも受け付けています。
出産や子育てで気になることがあったら、相談窓口にご連絡ください。

児童虐待とは...

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス:DV) など

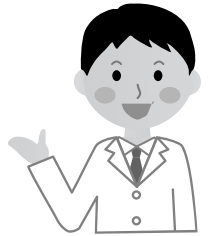
乳幼児揺さぶられ症候群 赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんがなにをやっても泣きやまない、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。



主唱：厚生労働省・内閣府

保健師からののお知らせです



高齢者のインフルエンザ予防接種の実施について【ご案内】

高齢者個人の発病および重症化を防ぐために、季節性インフルエンザの予防接種を下記のとおり行います。接種を希望する方は、⑦の接種医療機関へ直接申し込んで下さい。

① 対象者

1. 上板町に在住している65歳以上の者。(昭和24年11月・12月及び 昭和25年1月生まれの方は、満65歳に到達した日から接種対象になります。)
2. 60歳から65歳未満の者であって、心臓、じん臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの。
3. 1または2に該当し、自分で接種の意思確認ができて予診票に自分で署名できる者。(自署できない方は、代筆者が署名し、代筆者の氏名、住所、電話番号、被接種者との続柄を記載すること。)

④ 接種回数

1回

⑤ 持ってくるもの

健康保険証または後期高齢者医療被保険者証 (住所と年齢確認のため)

⑥ 費用

下記の医療機関へ直接お問い合わせ下さい。(自己負担額は、町の補助2,100円を除いた額です。) なお、生活保護受給者の方は無料になりますので、⑦の接種医療機関に申し出て下さい。

⑦ 接種医療機関 (あいうえお順)

井内内科	井内廣重医師	694-5353
井関クリニック	井関俊彦医師	637-6066
佐藤医院	佐藤弘人医師	694-3211
友成医院	友成信二医師	694-5515
野田医院(東)	野田五朗医師	694-2008
野田医院(西)	野田泰弘医師	694-2009



② 申込み期間

平成26年10月15日から

③ 実施期間

平成26年11月1日から平成27年1月15日 (医院の診療時間) (この期間以外にうけた方は、定期予防接種の該当にはなりません。)

● お問い合わせ先 ● 上板町役場 福祉保健課 TEL 694-6810

TUNAGU (繋ぐ) リーダー講習会のお知らせ

「減塩」と「野菜あと一皿」をテーマに講習会を実施します。

..... TUNAGU -世代をつなぐ-
地域に暮らす人と人との交流を深め、心をつなぎ合えば、世代を超えた大きな輪ができます。地域ぐるみで一体となってお互いの健康を気づかう、よりよい信頼関係。上板町ヘルスマイトと地域のみんなで一緒になって、健康づくりに取り組みましょう。

① 開催日

平成26年12月9日(火)
9時より受付、9時30分開始
12時30分終了予定

② 内容

- ①生活習慣病予防について
- ②正しい食生活について
- ③低栄養とロコモティブシンドローム予防について
- ④調理実習(減塩、あと1皿の野菜メニューの実習)
- ⑤ご家庭のみそ汁の塩分測定



③ 対象者

40歳代から70歳代の男女 (定員20名募集します。)

④ 費用 300円

⑤ 申込方法

11月14日(金)までに
上板町役場 福祉保健課まで、
電話にてお申し込み下さい。
TEL 694-6810



保健行事予定表 11月

I. 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
11/11	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
12/5	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士

II. 乳幼児健康診査

1. 1歳6か月児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
11/6	13:00～13:20	農村環境改善センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、聴力検査、発達・育児・歯科・栄養相談	平成25年3月1日～平成25年5月31日生

平成26年11・12月分
(11/1～12/10まで)

(在 宅 当 番 医)

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:30 休日 9:00～22:30

11月	11月	12月	12月
1(土) 大久保内科 692-1220	21(金) 山田外科内科 698-5500	1(月) 北島こどもクリニック 697-2221	
2(日) 野田(五)医院 694-2008	22(土) 小松泌尿器科 692-1277	2(火) つかさクリニック 697-2323	
3(月) 川原眼科 694-8388	23(日) 谷口耳鼻咽喉科クリニック 699-2787	3(水) 中村耳鼻咽喉科クリニック 697-3213	
4(火) 芳川病院 699-5355	24(月) かまだ眼科 678-8585	4(木) 浜病院 692-2317	
5(水) 井上医院 699-8070	25(火) 片山医院 698-2625	5(金) こまつばら整形外科 698-5108	
6(木) 春藤内科胃腸科 699-3777	26(水) 新居内科 698-8808	6(土) 井上病院 672-1185	
7(金) 谷口耳鼻咽喉科クリニック 699-2787	27(木) 田根内科胃腸科 698-0123	7(日) 三木クリニック 698-5157	
8(土) 杉みね整形クリニック 693-1021	28(金) いのもと眼科内科 698-8887	8(月) ルナウイメンズクリニック 697-2322	
9(日) 藤本クリニック 698-0303	29(土) 竹本内科 672-0174	9(火) くぼ小児科クリニック 678-7141	
10(月) かまだ眼科 678-8585	30(日) 堀口整形外科 698-5111	10(水) 香川内科 692-9770	
11(火) 高田整形外科病院 698-8689			
12(水) 三木クリニック 698-5157			
13(木) 有住内科クリニック 698-8655			
14(金) 堀口整形外科 698-5111			
15(土) 増田クリニック 693-3020			
16(日) つかさクリニック 697-2323			
17(月) 藤本クリニック 698-0303			
18(火) 越智外科胃腸科 698-3111			
19(水) 山田外科内科 698-5500			
20(木) 吉野川病院 698-6111			

**担当時間以外
の深夜の救急**

きたじま田岡病院 698-1234	全日対応ですが、要確認
稲次整形外科病院 692-5757	水曜日、土曜日は受診前に要確認
東徳島医療センター 672-1171	対応日は確認して下さい

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

八坂クラブもちつき



平成二十六年九月七日(日)に阿南市加茂町加茂谷中学校文化祭で「八坂ボランティアクラブ」による餅つきが行われました。加茂谷中学校は台風十一号の影響により浸水被害を受け使用できなくなり、当日は学校近くの加茂谷公民館で文化祭が行われました。八坂ボランティアクラブは、生徒達と一緒に一八〇キロの餅をつき、餅は地区の住宅にも配布されました。

「いちよう家族会」の活動を紹介します。

いちよう家族会は、上板町内に住む精神障がい者の家族の会です。

家族同士が、思いを分かち合い、また、障がい者が社会の一員として、あたりまえに生活出来ることを願い、次の活動を行っています。

●病気についての理解と家族同士の交流

定例会を開催し、家族同士がお互いの思いを語り合ったり、研修会や地域活動を実施し、親睦を深めます。

●社会理解のための活動

地域での活動をとおして、障がい者への理解を深めていきます。

●行政への働きかけ

より良い医療や福祉を行政へ求めています。

■お問い合わせ先

上板町役場
福祉保健課 精神保健福祉担当
TEL 六九四一六八一〇



平成26年10月4日(土)に「さくら保育所運動会」が開催されました。当日は0歳児から3歳児までの元気いっぱいの子もたちが参加し、開会式後の体操を始めかけっこやお遊戯、玉入れなどを行いました。

